シリーズ 探訪 わが町文化財 その134

明恵上人と高山寺

およそ10年間にわたって、京都と故郷の紀州を行き来する定まらない修行生活を送っていた明恵上人ですが、建永元年（１２０６年）34歳の時に、後鳥羽上皇から神護寺の別所であった京都栂尾（とがのお）の地を賜り、高山寺を開きました。以後、上人と弟子たちは、高山寺を新たな拠点として活動を本格化させ、充実した日々を過ごすようになります。

紀州時代に比べると、弟子たちも増え、後鳥羽上皇や北条泰時など時の権力者をはじめ、多くの貴族たちの帰依を受けるようになりました。それらの人々の中には、経済的な支援者も数多く含まれており、高山寺には国内はもとより、中国からも数多くの新しい文物が伝わるようになります。鎌倉時代において、高山寺は日本の最先端と呼べるような優れた学問寺であったと言えるでしょう。

組織の拡大により、伽藍（がらん）も整備されたようで、明恵上人が亡くなる2年前の１２３０年に描かれた絵図には、大門や本堂、三重塔（さんじゅうのとう）、阿弥陀（あみだ）堂、羅漢（らかん）堂、経蔵（きょうぞう）、鐘楼（しょうろう）、鎮守（ちんじゅ）などの建物が建てられており、充実した環境が整っていたことがうかがえます。しかし、その後の数度の災害によって、明恵上人が関わった多くの建物が失われました。

国宝の石水院（せきすいいん）は、明恵上人時代から残る唯一の建物として貴重な文化財です。もとはお経を納める経蔵であり、場所も本堂の東側にありました。石水院には、「日出先照高山之寺（日出でて先ず照らす高山の寺）」と書かれた高山寺の名前の由来を示す額が掛けられています。これは、後鳥羽上皇の勅額（ちょくがく）と伝わるものです。その言葉は、華厳経（けごんきょう）からとったものであり、朝日が昇り始めるときに、最初に高い山を照らすように、真っ先に輝き出す場所になって欲しいという願いが込められています。

高山寺は、平成６年（１９９４年）に「古都京都の文化財」の構成資産として、世界文化遺産に登録されました。

石水院

●〒643-0021 和歌山県有田郡有田川町下津野 2018-4
●有田川町役場企画調整課 TEL 0737 - 52 - 2111（代）
●E-mail b.kikakuzaisei@town.aridagawa.lg.jp
●ホームページ URL https://www.town.aridagawa.lg.jp